

消費税率の引き上げに伴う地方消費税交付金の引き上げ分に係る社会保障施策への充当状況について(令和元年度一般会計決算)

消費税率が令和元年10月1日より8%から10%へ、地方消費税率についても1.7%から2.2%に引き上げられました。地方消費税収のうち平成26年度以降の引き上げ分については、社会保障施策(社会福祉、社会保険及び保健衛生)に要する経費に充てることとされており、本町の令和元年度一般会計決算における歳出では下表のとおり民生費の各事業に充当しています。

【歳入】

令和元年度地方消費税交付金決算額230,335千円 うち社会保障財源化分(7/17)94,844千円

【歳出】

(単位:円)

区 分	予算現額	支出済額	明許 繰越額	不用額	支出済額の財源内訳					
					国県支出金	地方債	その他	一般財源		
								地方消費税交付金 社会保障財源化分	その他	
民生費	社会福祉費	1,245,756,000	1,202,312,663	0	43,443,337	399,949,309	0	26,246,902	65,000,000	711,116,452
	児童福祉費	774,425,000	737,301,180	0	37,123,820	309,140,142	10,000,000	61,059,209	29,844,000	327,257,829
	災害救助費	1,430,000	1,049,430	0	380,570	0	0	0	0	1,049,430
合計	2,021,611,000	1,940,663,273	0	80,947,727	709,089,451	10,000,000	87,306,111	94,844,000	1,039,423,711	

【民生費の内訳】

(単位:円)

区 分	平成30年度 決算額	左のうち一般財源			左の構成比	決算額に対す る充当率	説 明
		うち地方消費税 交付金社会保 障財源化分	うち地方消費 税交付金社会 保障財源化分	うち地方消費 税交付金社会 保障財源化分			
社会福祉費	社会福祉総務費	874,285,608	522,894,010	45,000,000	47.4%	5.1%	高齢・障がい者福祉、介護保険など
	国民年金費	134,585	0	0	—	—	
	医療給付費	327,892,470	243,222,442	20,000,000	21.1%	6.1%	障がい者・子育て支援・後期高齢者医療など
	小計	1,202,312,663	766,116,452	65,000,000	68.5%	5.4%	
児童福祉費	児童福祉総務費	181,394,537	172,597,937	14,844,000	15.7%	8.2%	職員人件費など
	母子福祉費	1,585,400	1,560,400	0	—	—	ひとり親家庭等家賃補助金など
	児童福祉施設費	394,541,243	168,504,490	15,000,000	15.8%	3.8%	保育園運営費、施設型給付費など
	児童措置費	159,780,000	24,439,002	0	—	—	児童手当
小計	737,301,180	367,101,829	29,844,000	31.5%	4.0%		
災害救助費	1,049,430	1,049,430	0	—	—	水難・山岳・災害救助費	
合計	1,940,663,273	1,134,267,711	94,844,000	100.0%	4.9%		